



いのちを守る学習 ～避難訓練・交通安全教室～

今週は、いのちを守る大切な学習を行いました。

26日(水)の3校時は「避難訓練」を行いました。避難訓練は、安全な避難方法を知るとともに、緊急な場合においても落ち着いて行動することができる態度を養う、いのちを守る大切な学習です。給食室から火災が発生したという想定のもと、子どもたちは「おかしも」(おさない、かけない、しゃべらない、もどらない)の約束を守り、運動場に避難することができました。避難訓練はいのちを守る学習で、真剣に取り組むべき学習であること、あつてはならないことだけど、もし火事になってしまったら、話をしっかり聞いて、あわてずに避難することが大事であることを伝えました。

翌日の27日(木)の3校時は「交通安全教室」を行いました。交通安全教室は、交通ルールやマナーを身に付けるとともに、社会に潜む危険を予測して、正しい判断のもとに、安全な行動ができる態度を養う、いのちを守る大切な学習です。今回の交通安全教室では、佐世保警察署から3名の講師を迎えて、不審者対応と交通安全について学習しました。まず、全学年で不審な人に出会ったときの対応を、合言葉である「いかのおすし」(知らない人についていかない、車にのらない、おおきな声をだす、すぐ逃げる、しらせる)の約束で確認しました。その後、高学年は自転車の乗り方や交通事故についてのDVDを視聴し、低学年は運動場で横断歩道の渡り方の実習を行いました。子どもたちは、交通事故に遭わないようにするためにはどうすればよいか、不審者にもし出会ったときにどうすればよいかを考えることができました。

いのちが大切であることは言うまでもありません。日常の教育活動においても全職員で常に意識して指導しているところですが、今回の学習のように、直接その大切さを子どもたちに話して聞かせること、体験をとおして学ぶことも大事なことです。ぜひご家庭でも、折に触れ、子どもたちにいのちの大切さについて、話していただければと思います。

明日からは大型連休が始まります。交通事故等には十分気を付けて、安全で楽しい連休をお過ごしください。

5月の主な行事予定

- 2日(火) PTA執行部会
- 3日(水) 憲法記念日
- 4日(木) みどりの日
- 5日(金) こどもの日
- 8日(月) 運動会係児童打合せ
100周年記念実行委員会
- 9日(火) 運動会総練習
PTA実行委員会
- 11日(木) 春の交通安全運動(20日まで)
- 12日(金) 心電図検査(1年)
運動会会場設営
- 14日(日) ふれあい運動会
- 15日(月) 振替休業日(運動会予備日)
- 16日(火) 心の状況調査(2～6年)
- 19日(金) 食育の日、徳育の日
- 20日(土) 市P連総会
- 21日(日) 家庭の日
- 23日(火) 歯科検診(全学年)
- 24日(水) クラブ編成(4～6年)
- 25日(木) 耳鼻科検診(1, 3, 5年)
- 26日(金) 眼科検診(1年)